

# 第85回定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2020年12月22日（火曜日）  
午前10時 受付開始：午前9時

## 開催場所

東京都千代田区神田美土代町7番地  
住友不動産神田ビル2階 ベルサール神田

裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
5名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

新型コロナウイルス感染症  
感染拡大防止に関するお願い

可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、  
書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お土産の廃止について

ご出席株主様のお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

# 株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援およびご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。また、このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に心よりお見舞い申し上げるとともに、感染拡大防止のため日夜奮闘されている医療関係者の皆様、政府や自治体の皆様に心から敬意を表します。

このような状況下ではございますが、当社は十分な感染症対策を講じた上で、第85回定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

2020年11月30日

代表取締役社長

**内山 剛治**

## Contents

株主の皆様へ	1	計算書類	32
株主総会招集ご通知	2	監査報告	36
株主総会参考書類	5	ご参考	41
事業報告	12		

株主各位

証券コード：6316  
2020年11月30日

東京都千代田区内神田三丁目4番15号  
**株式会社丸山製作所**  
代表取締役社長 内山 剛 治

## 第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年12月21日（月曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

① 日 時	2020年12月22日（火曜日）午前10時 受付開始：午前9時
② 場 所	東京都千代田区神田美土代町7番地 <b>住友不動産神田ビル2階 ベルサール神田</b> <b>（裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</b>
③ 目的事項	<b>報告事項</b> 第85期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容、計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社**ウェブサイト** (<http://www.maruyama.co.jp/>) に掲載させていただきます。
  - ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、上記①および②は、監査報告の作成に際して、会計監査人および監査等委員が監査をした連結計算書類および計算書類に含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社**ウェブサイト** (<http://www.maruyama.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、下記の開催方針に基づいて株主総会を開催いたします。

何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

- ・株主の皆様の健康状態に関わらず、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、郵送（議決権行使書）による事前行使をお願い申し上げます。（詳細は4ページ記載のとおりです。）
- ・本総会への来場を控えていただいた株主の皆様に当日の様子をお知らせするため、当社ホームページにて、動画配信を実施いたします。1月から掲載する予定ですので、ご活用いただきたく存じます。
- ・株主の皆様のお席の間隔を広く確保するため、十分な席数が確保できない可能性がございます。
- ・お土産の配布は取りやめさせていただきます。
- ・ご来場の際はマスクをご着用のうえ、会場備え付けのアルコール消毒液をご利用ください。
- ・当日は株主の皆様の体温を計測させていただき、37.5℃以上の発熱が確認された場合、あるいは体調不良を感じられた場合のご入場をお断りすることがございますので、ご理解のほどお願い申し上げます。
- ・本総会に出席する役員および当社スタッフは、マスクを着用いたします。
- ・当社役員については、感染拡大リスク低減および会社の事業継続という観点から、当日の健康状態に関わらず、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席とさせていただきます。
- ・感染拡大リスク低減のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含む）および議案の詳細な説明は省略させていただく場合がございます。株主の皆様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・上記以外にも、株主総会開催日時点において必要な感染予防のための追加措置を講じる場合がございます。
- ・今後の状況に応じて株主総会の開催に重要な変更が生じる場合は、当社ウェブページにてご案内申し上げます。

URL:<http://www.maruyama.co.jp/>

新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を心よりお祈り申し上げます。



## 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員が任期満了により退任となります。つきましては、より戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	
1	お 尾 頭 正 伸	代表取締役 取締役会長	再任
2	うち 内 山 剛 治	代表取締役 取締役社長	再任
3	いし 石 村 孝 裕	常務取締役 営業本部長兼国内営業本部長	再任
4	おお 大 平 康 介	常務取締役 生産本部長兼千葉工場長	再任
5	たか 高 取 亮	執行役員 管理本部長兼経理部長	新任



再 任

## ● 略歴、当社における地位及び担当

- 1976年 4月 当社入社
- 1996年 4月 MARUYAMA U.S.,INC.取締役副社長
- 1997年12月 同 取締役社長
- 2001年10月 当社社長補佐兼グループ統括室長
- 2001年12月 当社取締役
- 2002年 7月 当社経営企画室長
- 2003年12月 当社常務取締役
- 2004年10月 当社管理本部長
- 2007年 4月 当社製造本部長兼千葉工場長
- 2008年10月 当社専務取締役管理本部長
- 2009年10月 当社国内営業本部長兼海外事業部長
- 2010年10月 当社代表取締役社長
- 2020年10月 当社代表取締役会長 [現在に至る]

## ● 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## ● 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## ● 取締役候補者とした理由

尾頭正伸氏は、2010年10月より代表取締役社長として、当社グループの経営の指揮を執り、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社の持続的な企業価値の向上を図る役割を務めてまいりました。2020年10月からは代表取締役会長として、引き続き当社経営の監督を行っており、今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

2

うち やま たか はる  
**内山 剛治** (1971年9月22日生)

所有する当社株式の数 **9,200株**



再任

● **略歴、当社における地位及び担当**

1996年 4月 当社入社  
2006年 2月 MARUYAMA U.S.,INC.取締役副社長  
2006年10月 同 取締役社長  
2011年 7月 当社経営企画室長  
2011年12月 当社取締役  
2018年10月 当社管理本部長  
2018年12月 当社常務取締役  
2020年10月 当社代表取締役社長 [現在に至る]

● **重要な兼職の状況**

マルヤマエクセル株式会社代表取締役社長

● **当社との特別の利害関係**

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

● **取締役候補者とした理由**

内山剛治氏は、当社の海外子会社の経営経験と経営企画部門の経験を有し、当社グループのグループ経営およびグローバル経営の強化にリーダーシップを発揮し、2020年9月までは管理本部長として、グループ全体の管理部門を統括しておりました。2020年10月からは代表取締役社長として、経営監督と事業運営の推進および当社グループの牽引を行っております。今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者といたしました。



再任

**● 略歴、当社における地位及び担当**

- 1985年 4月 当社入社
- 2005年10月 当社量販店営業部長
- 2007年10月 当社関東甲信越支店長
- 2011年 4月 当社営業推進部長
- 2011年12月 当社取締役
- 2012年10月 当社営業本部営業推進統括部長
- 2013年10月 当社営業本部営業推進統括部長兼営業管理部長
- 2014年 4月 当社営業本部営業推進統括部長
- 2017年 1月 当社営業本部海外営業本部長兼営業推進統括部長
- 2017年 4月 当社営業本部海外営業本部長
- 2020年10月 当社常務取締役営業本部長兼国内営業本部長 [現在に至る]

**● 重要な兼職の状況**

- 丸山物流株式会社代表取締役社長
- MARUYAMA U.S.,INC.取締役会長
- ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO.,LTD.取締役社長

**● 当社との特別の利害関係**

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

**● 取締役候補者とした理由**

石村孝裕氏は、当社の農業機械営業および量販店営業の経験を有し、また、営業推進面では国内外でリーダーシップを発揮し、現在は営業本部長兼国内営業本部長として、国内外の営業を統括しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

4

おお ひら こう すけ  
**大平 康介** (1966年12月10日生)

所有する当社株式の数 **4,100株**



● **略歴、当社における地位及び担当**

- 1989年 4月 当社入社
- 2010年10月 MARUYAMA MFG (THAILAND) CO.,LTD.取締役工場長
- 2013年10月 日本クライス株式会社取締役工場長
- 2018年10月 当社執行役員調達本部長
- 2019年10月 当社生産本部長兼千葉工場長 [現在に至る]
- 2019年12月 当社取締役
- 2020年10月 当社常務取締役 [現在に至る]

再任

● **重要な兼職の状況**

- 日本クライス株式会社代表取締役社長
- 西部丸山株式会社代表取締役社長
- MARUYAMA MFG (THAILAND) CO.,LTD.取締役会長

● **当社との特別の利害関係**

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

● **取締役候補者とした理由**

大平康介氏は、当社の生産部門および関連製造子会社取締役の経験を有し、国内外の生産部門においてリーダーシップを発揮してまいりました。現在は生産本部長兼千葉工場長および関連製造子会社の代表取締役社長として、生産部門を統括しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者となりました。



新任

**● 略歴、当社における地位及び担当**

- 1989年 4月 株式会社富士銀行入社
- 2009年 2月 株式会社みずほフィナンシャルグループIT・システム企画部次長
- 2013年 4月 株式会社みずほ銀行新宿新都心支店長
- 2016年 4月 同 北九州支店長
- 2019年 6月 当社経理部長
- 2020年 4月 当社執行役員 [現在に至る]
- 2020年10月 当社管理本部長兼経理部長 [現在に至る]

**● 重要な兼職の状況**

重要な兼職はありません。

**● 当社との特別の利害関係**

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

**● 取締役候補者とした理由**

高取亮氏は、金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、当社入社後もその経験と知見を活かし、経理部門においてリーダーシップを発揮してまいりました。2020年10月からは管理本部長として、グループ全体の管理部門を統括しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者といいたしました。

## 第2号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役鎌倉利博氏が任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者

かまくらとしひろ  
**鎌倉利博**

(1951年3月25日生)

所有する当社株式の数

10,300株



再任

### ● 略歴、当社における地位及び担当

1973年 4月 当社入社  
 1999年 4月 当社人事総務部長  
 2002年10月 当社生産管理部長  
 2002年12月 当社取締役  
 2003年10月 株式会社マルテックス常務取締役工場長  
 2007年12月 当社取締役  
 2008年10月 当社常務取締役製造本部長兼千葉工場長  
 2009年10月 当社管理本部長  
 2010年10月 当社専務取締役  
 2018年12月 当社監査等委員である取締役 [現在に至る]

### ● 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### ● 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### ● 監査等委員である取締役候補者とした理由

鎌倉利博氏は、当社の経理・財務および人事総務の管理部門で豊富な経験を有し、2018年12月からは監査等委員である取締役としてその経験と知見を活かし、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に貢献しております。今後においても当社の監査・監督業務への貢献が期待できるため、当社の監査等委員である取締役候補者としてしました。

### ● 責任限定契約

当社は鎌倉利博氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。当社は、本定時株主総会において、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以上

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、2019年12月までは輸出や生産が弱含んでいたものの、個人消費、雇用情勢は引続き改善傾向で推移しておりましたが、年明けより大きな問題に発展した新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の影響により、経済が急減速し、厳しい状況となりました。海外経済におきましても、感染症の世界的大流行の影響により、景気が急速に悪化し、極めて厳しい状況が続きました。今後、社会経済活動の段階的な再開が予想されますが、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響も懸念されるため、先行きについては不透明な状況となっております。

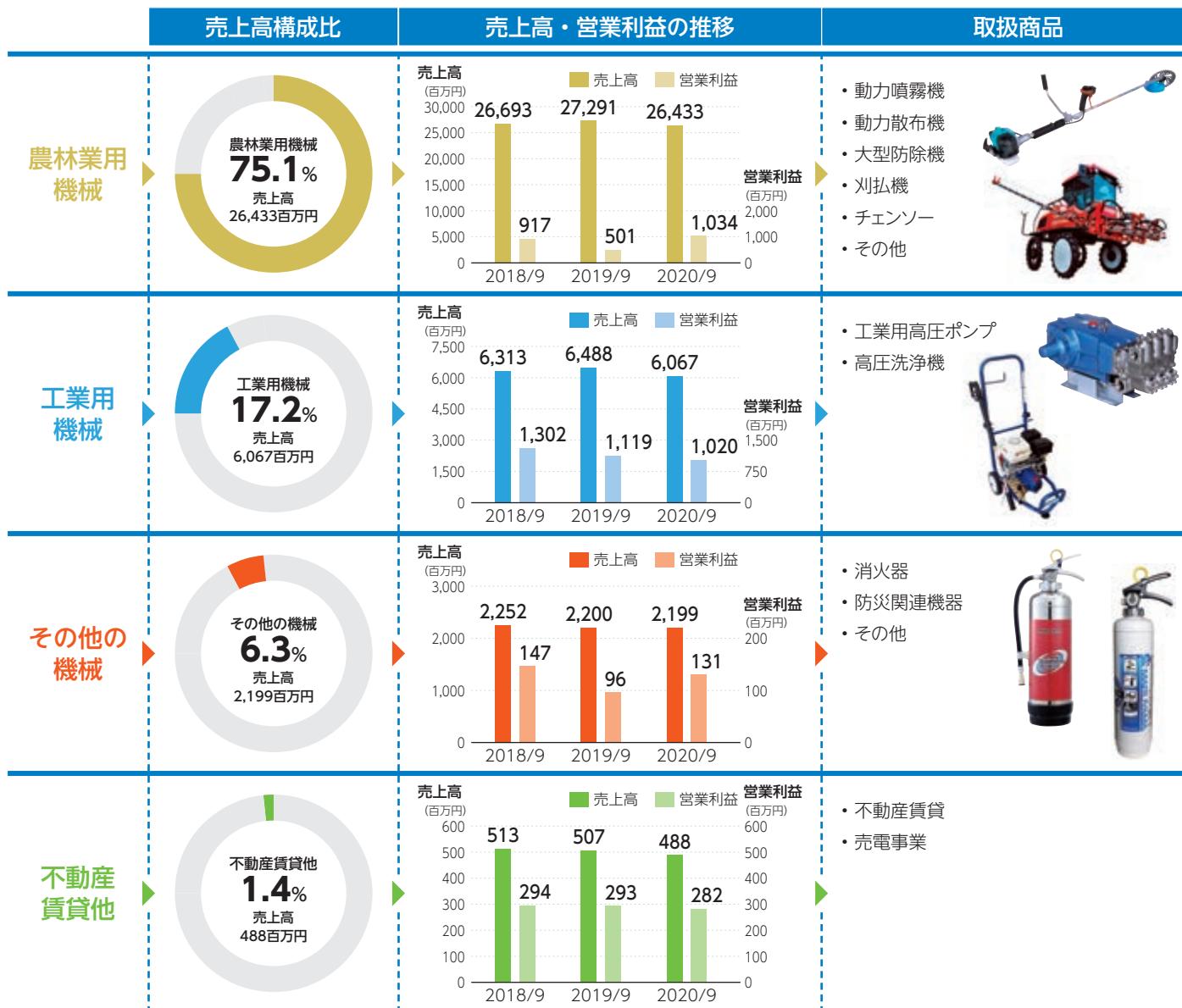
当社グループが主力とする農林業用機械業界におきましては、機械の出荷・生産実績は、トラクタやコンバインなど大型機械は、感染症の影響や消費増税前の駆け込み需要の反動などにより、前年に比べ大幅に減少しました。しかしながら、当社グループの主力製品である刈払機は、天候が順調だったこともあり、業界全体では微減となりました。

そのような中、国内における取組みとしまして、当期より子会社であるマルヤマエクセル株式会社の工業用機械部門を当社へ事業移管し、当社の全国に広がる販売網、サービス網を活用することにより、積極的に販売の拡大に努めてまいりました。海外におきましては、新製品投入のほか、既存の製品を感染症対策製品として販売することで、販路を拡大してまいりました。

しかしながら、国内におきましては、ホームセンター流通は刈払機を中心に増加しましたが、アグリ流通では、感染症拡大防止を目的とした営業活動の抑制や展示会の中止の影響もあり大型防除機などが減少した結果、国内売上高は27,216百万円（前期比0.9%減）となりました。また、海外におきましても、感染症の影響により営業活動が抑制されたこともあり、大型防除機や刈払機が減少した結果、海外売上高は7,679百万円（前期比11.7%減）となり、売上高合計は34,895百万円（前期比3.5%減）となりました。

利益面では、売上高の減少に伴う売上総利益の減少はありましたが、製造経費や販売管理費の削減に努めた結果、営業利益は852百万円（前期比96.3%増）、経常利益は763百万円（前期比91.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は648百万円（前期比115.1%増）となりました。

## セグメント別の状況



\*セグメント別売上高はセグメント間取引を含んでおり、営業利益は全社費用等調整前の金額であります。

## 業績の概要

売上高 (前期比)  
 **3.1%減**

営業利益 (前期比)  
 **106.3%増**

国内におきましては、刈払機や補用部品の増加はありましたが、大型防除機が減少いたしました。また、海外におきましては、大型防除機や刈払機が減少したことなどにより、国内外の農林業用機械の売上高合計は26,433百万円（前期比3.1%減）、営業利益は1,034百万円（前期比106.3%増）となりました。

売上高 (前期比)  
 **6.5%減**

営業利益 (前期比)  
 **8.9%減**

国内におきましては、工業用ポンプが減少いたしました。海外におきましても、主に北米向けの工業用ポンプが減少した結果、国内外の工業用機械の売上高合計は6,067百万円（前期比6.5%減）、営業利益は1,020百万円（前期比8.9%減）となりました。

売上高 (前期比)  
 **0.0%減**

営業利益 (前期比)  
 **36.4%増**

消防機械を主なものとする、その他の機械の売上高は2,199百万円（前期比0.0%減）、営業利益は131百万円（前期比36.4%増）となりました。

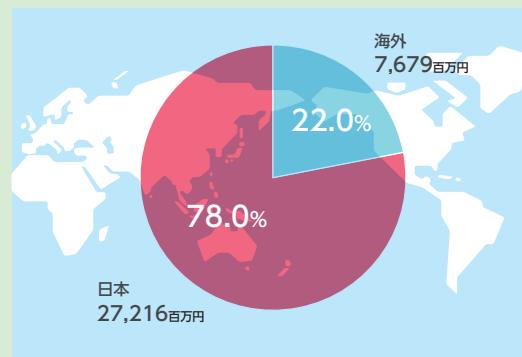
売上高 (前期比)  
 **3.7%減**

営業利益 (前期比)  
 **3.7%減**

不動産賃貸他の売上高は488百万円（前期比3.7%減）、営業利益は282百万円（前期比3.7%減）となりました。

## 海外の売上高の状況

### 売上高の海外構成比



### 海外



### 日本



## 2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は947百万円であります。主な内容は、北海道営業所および熊本営業所の移転に係る建築費用および千葉工場、製造子会社の生産設備の更新であります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金と借入金で賄い、社債および新株式の発行による資金調達は行っておりません。

## 4. 重要な企業再編等の状況

当社は、2019年10月1日を効力発生日として、当社の100%子会社であるマルヤマエクセル株式会社の産業用機械の製造および販売に係る事業を吸収分割の方法により、当社が承継いたしました。

## 5. 対処すべき課題

当社グループでは、社会貢献するとともに事業を進化させるべく「次の100年を創る -All for the Future-」とブランドステートメントを定めました。当社のコア技術であるポンプとエンジンを更に進化させ、SDGsにつながる事業領域を将来に亘って継続的に拡大すべく、当社グループとしては、次の事項を重点課題として全社員で取り組み、収益力の向上ならびに経営体質の強化に努め、単年度計画、中期経営計画の達成を目指してまいります。

### ① 収益力向上

当社グループでは「食料」「水」「環境」「草ビジネス」を成長市場と捉え、積極的に事業展開を図ってまいります。

国内におきましては、産業機械事業を拡大すべく、前期より販売を本格化したUFB（ウルトラファインバブル）のマーケットに注力するとともに販売体制を見直し、更に様々な業界へのアプローチを深耕し、収益力の向上を目指してまいります。

海外におきましても、工業用機械部門では新製品を投入し更なる拡販活動を展開するとともに、農林業用機械部門では大型防除機を中心とした製品のアジア各国への販売を強化することにより、収益力向上に努めてまいります。

ロボット技術、ICTを活用した製品を市場に投入することにより、更なる農作業の省力化や農産物の高品質化を実現する手助けになるものと捉え、スマート農業関連の製品開発、ならびに販売に注力することにより更なる収益力向上に努めてまいります。

未だ収束しない新型コロナウイルス感染症対策への除菌用機械として、長年培ってきた農業用防除機技術を更に活かし、環境衛生用機械分野の開発・販売に積極的に取り組み、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の一翼を担ってまいります。

### ② 品質向上

丸山グループでは品質方針を『お客様から「次も丸山」と言われる会社になる。そのためには品質の向上、無駄の排除、スピードアップによって、お客様に品質の良い製品とサービスを提供します』と定めております。全従業員が一丸となり、顧客のニーズと期待に対してご満足いただける製品開発に取り組むとともに、大型製品整備体制の強化などを実施しアフターサービス体制を展開してまいります。

### ③ 財務体質強化

丸山グループでは、在庫削減をキーワードとして、全部門において業務プロセスの見直しを実施することによって、在庫の削減、有利子負債の削減に取り組み、財務体質を強化してまいります。

### ④ 働き方改革への取り組み

働き甲斐を感じられる人事制度・評価制度を再構築するとともに教育制度を更に充実し、行動指針である「丸山のこころ」を自主的に実践できる社員を育成してまいります。また、コロナ禍においても従業員が生産性を維持向上できるよう様々な体制を整え、海外人材を含めた多種多様な従業員が活躍できるよう働き方改革を進めてまいります。

## 第7次中期経営計画（2020年9月期～2022年9月期）

### ◆中期経営計画コンセプト：「持続的成長を成し遂げる」

#### 1. 収益の改善

◆品質対策    ◆財務体質の強化

#### 2. イノベーションを巻き起こす

◆産機・海外事業の成長    ◆スマート農業進出

### 経営数値目標（2022年9月期）

売上高

36,500百万円

営業利益

1,200百万円

ROE

4.5%以上

※2020年11月12日に、経営数値目標の売上高を36,500百万円に修正いたしました。

## 1. 収益の改善

### 生産部門

- ◆品質の安定
- ◆製品開発のスピードアップ
- ◆調達リードタイムの短縮
- ◆コストダウン

### 販売部門

- ◆成熟市場の中で持続的成長
- ◆アフターマーケット戦略
- ◆産機事業との相乗効果を出す

### 管理部門

- ◆人材育成・制度改革
- ◆財務体質の強化
- ◆BCPの対応力強化

## 2. イノベーションを巻き起こす



### 産機事業を伸ばす

- ◆UFB製品をはじめとした製品戦略の強化
- ◆付加価値の高い完成品を販売



### 海外事業を伸ばす

- ◆現地のニーズに適した製品を開発
- ◆販売チャネルの構築



### スマート農業への進出

- ◆大型機械、ドローン、バッテリー製品の研究開発、品揃え強化
- ◆ソフト、システム、サービス技能の習得
- ◆異業種企業との提携・連携

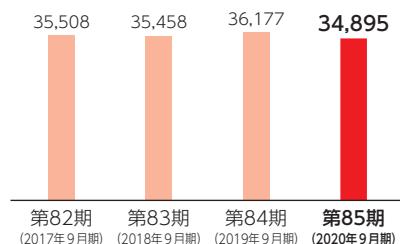


### サービス事業を伸ばす

- ◆アフターマーケットの拡大
- ◆市場、需要の変化に敏感に対応
- ◆サービス組織の充実
- ◆エンドユーザー情報の把握

## 6. 財産及び損益の状況の推移（連結）

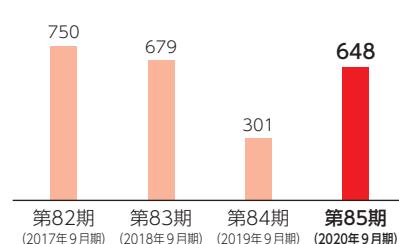
売上高（単位：百万円）



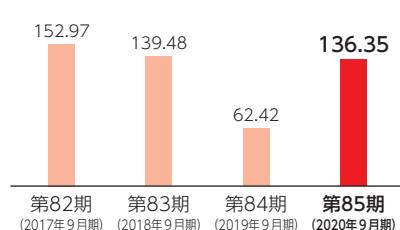
経常利益（単位：百万円）



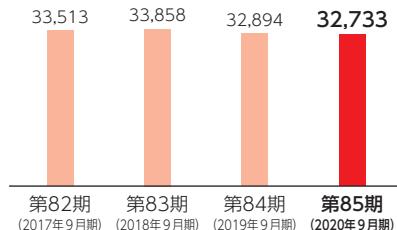
親会社株主に帰属する  
当期純利益（単位：百万円）



1株当たり当期純利益（単位：円）



総資産（単位：百万円）



純資産（単位：百万円）



区 分	期 別	第82期	第83期	第84期	第85期
		(2017年9月期)	(2018年9月期)	(2019年9月期)	(2020年9月期)
売上高	(百万円)	35,508	35,458	36,177	34,895
経常利益	(百万円)	1,036	1,105	399	763
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	750	679	301	648
1株当たり当期純利益		152円97銭	139円48銭	62円42銭	136円35銭
総資産	(百万円)	33,513	33,858	32,894	32,733
純資産	(百万円)	15,344	15,998	15,495	16,042

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中の平均発行済株式数は、自己株式数を除いて算出しております。自己株式数に関する事項につきましては、後記「II 会社の株式に関する事項」の注記をご参照ください。

2. 2017年4月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。1株当たり当期純利益は第82期（2017年9月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

## 7. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本クライス株式会社	95百万円	100%	農林業用機械の製造販売

- (注) 1. 連結子会社は上記の重要な子会社を含め8社であります。  
 2. 当社は、2019年10月1日付で、当社の100%子会社であるマルヤマエクセル株式会社の産業用機械の製造および販売に係る事業を吸収分割いたしました。また、マルヤマエクセル株式会社は、2019年10月1日付で減資を行い、資本金が減少しております。このため、マルヤマエクセル株式会社を重要な子会社から除いております。

## 8. 主要な事業内容

部門	営業品目	
農林業用機械	防除機	動力噴霧機、動力散布機、大型防除機
	林業機械	刈払機、チェーンソー、ヘッジトリマー
	部品	各種アタッチメント、付属部品
	その他	水田溝切機、ブロワー、灌水ポンプ、その他
工業用機械	工業用高圧ポンプ、高圧洗浄機、付属部品	
その他の機械	消火器、防災関連機器及び付属部品、その他	
不動産賃貸他	不動産賃貸、売電事業	

## 9. 主要な営業所及び工場

### (1) 当社

名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都千代田区	茨城営業所	茨城県土浦市	四国営業所	香川県観音寺市
北海道営業所	北海道札幌市	北関東営業所	栃木県鹿沼市	福岡営業所	福岡県久留米市
青森営業所	青森県十和田市	南関東営業所	東京都八王子市	熊本営業所	熊本県菊池郡大津町
秋田営業所	秋田県秋田市	千葉営業所	千葉県東金市	南九州営業所	鹿児島県鹿児島市
岩手営業所	岩手県紫波郡矢巾町	静岡営業所	静岡県藤枝市	千葉工場	千葉県東金市
南東北営業所	山形県天童市	名古屋営業所	愛知県豊田市	東金第二工場	千葉県東金市
福島営業所	福島県岩瀬郡天栄村	北陸営業所	石川県金沢市	鏡野事業所	岡山県苫田郡鏡野町
新潟営業所	新潟県長岡市	大阪営業所	大阪府茨木市	福島事業所	福島県岩瀬郡天栄村
長野営業所	長野県塩尻市	岡山営業所	岡山県苫田郡鏡野町		
山梨営業所	山梨県甲府市	広島営業所	広島県広島市		

### (2) 子会社

会社名	本社所在地	拠点
日本クライス株式会社	千葉県東金市	
マルヤマエクセル株式会社	東京都千代田区	東日本営業所（千葉県）、西日本営業所（福岡県）、千葉工場（千葉県）
MARUYAMA U.S.,INC.	米国テキサス州	
西部丸山株式会社	岡山県苫田郡鏡野町	
丸山物流株式会社	福島県岩瀬郡天栄村	千葉センター（千葉県）
MARUYAMA MFG (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国チョンブリ県	
丸山（上海）貿易有限公司	中国上海市	
ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国チョンブリ県	

(注) ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO.,LTD.は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

## 10. 使用人の状況

### (1) 連結

セグメントの名称	使用人数	前期末比増減
農林業用機械	679名	17名減
工業用機械	139名	6名減
その他の機械	63名	3名増
全社（共通）	47名	5名増
合計	928名	15名減

### (2) 単体

セグメントの名称	使用人数	前期末比増減
農林業用機械	420名	4名減
工業用機械	119名	24名増
その他の機械	8名	1名増
全社（共通）	47名	5名増
合計	594名	26名増

## 11. 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	919
農林中央金庫	660
株式会社千葉興業銀行	561
みずほ信託銀行株式会社	530
三井住友信託銀行株式会社	260

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 13,906,100株
2. 発行済株式の総数 5,029,332株 (自己株式296,821株を含む。)
3. 単元株式数 100株
4. 株主数 4,560名
5. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	234	4.96
株式会社みずほ銀行	210	4.44
農林中央金庫	205	4.34
丸山製作所取引先持株会	195	4.14
株式会社千葉興業銀行	162	3.44
丸山製作所従業員持株会	145	3.08
株式会社クボタ	95	2.02
みずほ信託銀行株式会社	90	1.90
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	87	1.85
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	87	1.84

- (注) 1. 当社は、自己名義株式 (199,721株) を保有しておりますが、上記の表には含めておりません。  
 2. 持株比率は自己株式 (296,821株) を控除して算出しております。なお、2020年9月30日現在において株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する当社株式97,100株を自己株式数に含めているため、上記の表には含めておりません。  
 3. 資産管理サービス信託銀行株式会社、JTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

## 6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## IV 会社役員に関する事項

### 1. 取締役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
内山治男	代表取締役 取締役会長	
尾頭正伸	代表取締役 取締役社長	
遠藤茂巳	専務取締役	営業本部長兼国内営業本部長 マルヤマエクセル株式会社代表取締役社長 丸山物流株式会社代表取締役社長
内山剛治	常務取締役	管理本部長 MARUYAMA U.S.,INC.取締役会長 MARUYAMA MFG (THAILAND) CO.,LTD.取締役会長
石村孝裕	取締役	営業本部海外営業本部長 ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO.,LTD.取締役社長
大平康介	取締役	生産本部長兼千葉工場長 西部丸山株式会社代表取締役社長
畑野敬幸	社外取締役 常勤監査等委員	
土岐敦司	社外取締役 監査等委員	弁護士 ミドリ安全株式会社社外監査役 日鉄テックスエンジニアリング株式会社社外監査役 味の素株式会社社外監査役 ジオスター株式会社社外取締役
宮西信	社外取締役 監査等委員	片倉コープアグリ株式会社社外監査役
鎌倉利博	取締役 監査等委員	

- (注) 1. 社外取締役土岐敦司氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。  
 2. 2019年12月19日の第84回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役杉本淳一、社外取締役砂山晃一および浜田典男の3氏は退任いたしました。  
 3. 2020年10月1日付の役職異動において、以下の通りとなりました。  
 尾頭正伸 代表取締役会長  
 内山剛治 代表取締役社長 マルヤマエクセル株式会社代表取締役社長  
 石村孝裕 常務取締役 営業本部長兼国内営業本部長 丸山物流株式会社代表取締役社長  
 MARUYAMA U.S.,INC.取締役会長 ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO.,LTD.取締役社長  
 大平康介 常務取締役 生産本部長兼千葉工場長 日本クライス株式会社代表取締役社長  
 西部丸山株式会社代表取締役社長 MARUYAMA MFG (THAILAND) CO.,LTD.取締役会長  
 内山治男 取締役  
 遠藤茂巳 取締役  
 4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、畑野敬幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## 2. 取締役の報酬等の額

区 分	員 数	支 給 額
取締役（監査等委員を除く）	7名	150,417千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6名 (5名)	48,405千円 (35,819千円)
合 計	13名	198,822千円

- (注) 1. 上記には、当事業年度に退任した取締役（監査等委員を除く。）1名および監査等委員である取締役2名を含めております。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2017年12月19日開催の第82回定時株主総会の決議により年額300百万円以内であります。
- また、上記年額報酬とは別枠で、2019年12月19日開催の第84回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年12月19日開催の第82回定時株主総会の決議により年額84百万円以内であります。

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職の状況等及び当該兼職先と当社との関係

- ①取締役土岐敦司氏は、ミドリ安全株式会社の社外監査役、日鉄テックスエンジ株式会社の社外監査役、味の素株式会社の社外監査役およびジオスター株式会社の社外取締役を兼職しております。なお、当社とミドリ安全株式会社、日鉄テックスエンジ株式会社、味の素株式会社およびジオスター株式会社との間に特別な関係はありません。
- ②取締役宮西信氏は、片倉コープアグリ株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社と片倉コープアグリ株式会社との間に特別な関係はありません。

## (2) 当事業年度における主な活動状況

	取締役会及び監査等委員会への出席状況	取締役会及び監査等委員会における発言その他の活動
取締役 畑野敬幸	2019年12月19日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回中11回、監査等委員会10回中10回に出席しました。	常勤監査等委員として、豊富な経験と多角的な視点から、議案、審議等において適宜質問し意見を述べるなど、必要に応じて発言しております。
取締役 土岐敦司	当事業年度に開催された取締役会14回中14回、監査等委員会14回中14回に出席しました。	弁護士としての豊富な経験と専門的見地から議案、審議等において適宜質問し意見を述べるなど、必要に応じて発言しております。
取締役 宮西信	2019年12月19日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回中11回、監査等委員会10回中10回に出席しました。	他社における豊富な経験に基づき議案、審議等において適宜質問し意見を述べるなど、必要に応じて発言しております。

## 4. 責任限定契約に関する事項

当社と各取締役（業務執行取締役を除く）は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

## V 会計監査人に関する事項

### 1. 名称 青南監査法人

(注) 監査法人大手門会計事務所は2019年12月19日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たに青南監査法人が会計監査人に選任され就任いたしました。

### 2. 報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額	25,000千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の報酬等を区別しておらず、実質的にも区別できないため①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査の内容・職務の遂行状況および報酬見積額について検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

### 3. 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。

## VI 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制の整備

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制として、次の10項目を取締役会で定め、実践しております。

- (1) 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ①コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと捉え、CSR委員会が策定し、取締役会が制定した「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」を、当社グループ役職員全員に配布するとともに、コンプライアンスマインドを浸透させるための啓発・研修を定期的実施します。
  - ②コンプライアンス上の問題が発生した場合に備え、社内外に当社グループ内部者からの公益通報を受付ける報告・相談窓口（ホットライン）を設置するなど、未然防止のための牽制および迅速な対応が取れる内部通報体制の整備をし、「公益通報者保護規程」により、通報者の保護を徹底します。
  - ③市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、取引を含め一切の関係を遮断するとともに、不当要求に対しては毅然とした態度で対応します。そのために所管部署、対応方法などを定めるなど必要な体制を整備します。
- (2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ①定款および取締役会規則に従い、株主総会議事録、取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理します。なお、それらの資料についても同様に適切な保存、管理を行います。
  - ②業務執行会議、経営会議、合同経営会議、各種委員会などの重要な社内会議の議事録および資料については、文書管理規程により、適切に作成、保存、管理を行います。
  - ③取締役決裁の稟議書を、稟議規程の規定に従い、適切に保存、管理を行います。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ①企業経営に対する重大なリスク（大規模な事故、災害、不祥事、トラブル等）が発生した場合に備え、危機管理担当取締役は、「危機管理対応マニュアル」を定期的に見直し、充実ははかるとともに、これらの問題の発生を予防するための対策を講じます。また、事業継続を確保するための事業継続計画（BCP）を策定し適時の見直しを実施します。

- ②当社グループに関わる重要な問題が発生した場合、危機管理担当取締役はC S R委員会を速やかに招集し、対策を検討するとともに、指名された担当取締役は対策を適切に実施します。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役会、業務執行会議、経営会議、合同経営会議、C S R委員会などの会議体を適切に活用することで、意思決定が迅速かつ合理的に行える社内体制を維持していきます。
- ②取締役の業務分担、各部門の職務分掌、職務権限などの社内規程を整備、見直ししながら、効率的に職務が執行できる社内体制を充実していきます。
- ③社長直轄の内部監査室は、内部監査基準に基づきグループ各社を含む全社の業務運営を監査します。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ①当社グループの主要な役員（常勤の監査等委員を含む。）で構成する「業務執行会議」、 「経営会議」、また、当社グループ全役員で構成する「合同経営会議」を年間計画に基づき開催し、グループ会社の財務状況及びその他の重要な情報等について定期的に報告することにより、意思疎通及び情報交換をはかり、企業集団における業務の適正を確保する体制を構築します。
- ②当社グループにおいて、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、当社グループの取締役は危機管理担当取締役に報告します。報告を受けた危機管理担当取締役はC S R委員会を速やかに招集し、事実関係を調査の上、リスク回避、軽減その他必要な措置を講じます。
- ③当社グループは、「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」に記載された企業行動規範を含む法令を遵守します。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会付として会社業務に経験豊富な専属の使用人を1名以上置き、監査等委員会の職務の補助を行います。
- (7) 監査等委員会の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査等委員会付の使用人が監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないようにします。
- ②監査等委員会付の使用人について、異動、配属、懲戒などの人事異動を行う場合は、監査等委員会との連携をはかりつつ、事前に承諾を得ます。

- (8) 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 当社グループの取締役及び使用人は、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、当該事項について、危機管理担当取締役に直ちに報告するものとし、危機管理担当取締役はその事項が次の事項に該当した場合は、監査等委員会に遅滞なく報告するものとし、
    - a. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
    - b. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
    - c. 内部通報による報告を含む、重要なコンプライアンス違反
    - d. その他会社経営上の重要な事項
  - ② 監査等委員会付の使用人が前項に関して重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接遅滞なく報告します。
  - ③ 当該報告を行ったことにより不利益な取扱いを受けることのないよう、報告者の保護を徹底します。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員会の指示に基づく監査等委員会付使用人の調査や情報収集に対して、当社グループ各部門は迅速に対応・協力します。
  - ② 監査等委員会から業務執行に係る報告を求められた場合は、担当取締役又は使用人が速やかに報告を行います。
  - ③ 監査等委員は、「業務執行会議」「経営会議」「合同経営会議」をはじめとする重要な全ての社内会議・各種委員会などに、無条件で出席することができるものとし、
  - ④ 代表取締役等と監査等委員が定期的に情報交換する場を設けます。
  - ⑤ 監査等委員の監査業務を抑制することのないよう、職務の執行に必要な費用の前払い及び償還を受けることができるものとし、
- (10) 財務報告の適正を確保するための体制の整備
- ① 内部監査室が財務報告の適正を確保するための内部統制システムの整備・運用状況を適切に評価します。
  - ② 財務報告の適正を確保するための内部統制システムをより一層有効なものにするために、内部統制推進委員会を中心に体制の整備ならびに適切な運用を行います。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 取締役の職務執行

取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会を14回、業務執行会議を12回、経営会議を7回および合同経営会議を2回開催しております。

### (2) 監査等委員の職務執行

監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会・業務執行会議・経営会議・合同経営会議への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

### (3) 内部監査の実施

内部監査計画に基づき、当社ならびにグループ会社の内部監査を実施しております。

### (4) 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

## Ⅶ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当を継続することを基本といたしまして、将来の事業展開に必要な内部留保ならびに業績見込みなどを勘案することを基本方針としております。また、健全な経営の維持と将来の経営環境への対応を勘案しながら、株主還元を適切に実施することは重要な経営課題の一つと考えており、今後もその充実に努めてまいります。

当社はこの基本方針に基づき、期末配当金につきましては、2020年11月12日の取締役会において、1株当たり35円とし、本年12月23日を支払開始日とすることに決定させていただきました。

①期末配当金	1株につき35円 (総額169,036,385円)
②期末配当金の基準日	2020年9月30日
③支払開始日	2020年12月23日(水曜日)
④配当原資	利益剰余金

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表 (2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>20,906,683</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,910,343</b>
現金及び預金	4,544,158	支払手形及び買掛金	2,268,094
受取手形及び売掛金	5,278,069	電子記録債務	6,118,621
電子記録債権	2,698,479	短期借入金	243,757
商品及び製品	5,386,968	長期借入金(1年内返済)	336,680
仕掛品	259,223	未払法人税等	254,470
原材料及び貯蔵品	1,942,211	賞与引当金	449,567
その他	808,215	製品保証引当金	85,236
貸倒引当金	△10,640	その他	1,153,916
<b>固定資産</b>	<b>11,827,280</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,781,448</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,660,763</b>	長期借入金	3,294,394
建物及び構築物	3,118,525	退職給付に係る負債	2,165,475
機械装置及び運搬具	983,979	繰延税金負債	24,121
土地	2,619,524	その他	297,457
建設仮勘定	500,910	<b>負債合計</b>	<b>16,691,791</b>
その他	437,824	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>214,270</b>	<b>株主資本</b>	<b>15,033,250</b>
その他	214,270	資本金	4,651,066
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,952,245</b>	資本剰余金	4,512,315
投資有価証券	3,141,670	利益剰余金	6,333,359
繰延税金資産	690,510	自己株式	△463,491
その他	141,390	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,008,921</b>
貸倒引当金	△21,325	その他有価証券評価差額金	1,044,722
		繰延ヘッジ損益	298
		為替換算調整勘定	34,713
		退職給付に係る調整累計額	△70,812
<b>資産合計</b>	<b>32,733,963</b>	<b>純資産合計</b>	<b>16,042,172</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>32,733,963</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**連結損益計算書** (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	34,895,828
売上原価	25,839,731
売上総利益	9,056,096
販売費及び一般管理費	8,203,268
営業利益	852,828
営業外収益	
受取利息	3,009
受取配当金	70,907
その他	29,494
営業外費用	
支払利息	63,640
金融関係手数料	74,694
その他	54,862
経常利益	763,043
特別利益	
固定資産売却益	31,715
特別損失	
固定資産処分損	11,844
税金等調整前当期純利益	782,914
法人税、住民税及び事業税	267,667
法人税等調整額	△133,267
当期純利益	648,514
親会社株主に帰属する当期純利益	648,514

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>18,847,283</b>
現金及び預金	3,105,138
受取手形	723,149
電子記録債権	2,654,098
売掛金	4,466,782
商品及び製品	4,940,130
仕掛品	211,870
原材料及び貯蔵品	1,195,458
その他の貸倒引当金	1,583,757
<b>固定資産</b>	<b>11,835,190</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,710,899</b>
建築物	2,794,644
構築物	123,278
機械及び装置	596,429
車輛運搬具	4,721
工具・器具・備品	229,955
土地	2,543,728
リース資産	21,245
建設仮勘定	396,896
<b>無形固定資産</b>	<b>214,270</b>
その他の資産	214,270
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,910,020</b>
投資有価証券	3,067,255
関係会社株式	1,237,716
出資金	2,408
関係会社出資金	51,770
関係会社長期貸付金	130,400
繰延税金資産	310,502
その他の貸倒引当金	238,061
△128,093	
<b>資産合計</b>	<b>30,682,473</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>11,073,621</b>
支払手形	153,976
電子記録債務	4,110,239
買掛金	4,882,984
長期借入金(1年内返済)	200,000
未払金	897,235
未払法人税等	245,533
賞与引当金	344,825
製品保証引当金	58,599
設備支払手形	22,304
その他の負債	157,923
<b>固定負債</b>	<b>5,119,128</b>
長期借入金	3,250,000
退職給付引当金	1,578,501
長期預り金	117,899
その他の負債	172,727
<b>負債合計</b>	<b>16,192,749</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>13,446,105</b>
資本金	4,651,066
資本剰余金	4,512,315
資本準備金	1,225,143
その他の資本剰余金	3,287,172
<b>利益剰余金</b>	<b>4,746,214</b>
その他利益剰余金	4,746,214
圧縮記帳積立金	6,434
特別償却準備金	15,949
別途積立金	1,100,000
繰越利益剰余金	3,623,829
<b>自己株式</b>	<b>△463,491</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,043,619</b>
その他有価証券評価差額金	1,043,320
繰延ヘッジ損益	298
<b>純資産合計</b>	<b>14,489,724</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>30,682,473</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**損益計算書** (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	33,598,331
売上原価	25,577,313
売上総利益	8,021,017
販売費及び一般管理費	7,573,098
営業利益	447,919
営業外収益	
受取利息	7,141
受取配当金	115,336
その他	96,585
2019年10月1日からの繰り越	219,064
営業外費用	
支払利息	58,838
金融関係手数料	74,694
貸倒引当金繰入額	84,760
その他	33,713
2019年10月1日からの繰り越	252,006
経常利益	414,977
特別利益	
固定資産売却益	21,608
抱合せ株式消滅益	102,857
特別損失	
固定資産処分損	11,365
2019年10月1日からの繰り越	11,365
税引前当期純利益	528,078
法人税、住民税及び事業税	246,608
法人税等調整額	△133,301
当期純利益	414,772

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月10日

 株式会社丸山製作所  
取締役会 御中

 青南監査法人  
東京都港区

代表社員	公認会計士	大野木 猛	Ⓔ
業務執行社員	公認会計士	鳥海 美穂	Ⓔ

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丸山製作所の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸山製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年11月10日

株式会社丸山製作所  
取締役会 御中

青南監査法人  
東京都港区

代表社員 公認会計士 大野木 猛 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥海 美穂 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丸山製作所の2019年10月1日から2020年9月30日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第85期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月11日

株式会社丸山製作所 監査等委員会

常勤監査等委員(社外取締役)	畑	野	敬	幸	㊟
監査等委員(社外取締役)	土	岐	敦	司	㊟
監査等委員(社外取締役)	宮	西	信	博	㊟
監査等委員	鎌	倉	利	博	㊟

以上

## トピックス

### ブランドステートメントを制定いたしました

当社グループは「誠意をもって人と事に當ろう」の社是のもと、125年もの永い歴史を株主様をはじめとする関係者の皆様とともに歩み、今日まで多くの絆を結ぶことができました。



このたび当社グループは社会への約束として、下記のブランドステートメントを制定いたしました。

次の100年を創る  
-All for the Future-

社会に必要とされる企業であり続けたい・・・すべては未来のために

コア技術であるポンプやエンジンと最新テクノロジーを掛け合わせ、世の中の「不」を排除し、喜びを与え続けることが私たちの使命です。

-Something new-

常に新しいことに挑戦し、一步一步前進することで私たちはさらなる未来、次の100年を創造していきます。



リニューアル後の本社ビルエントランス

また、ブランディングの一環として、本社ビルを訪れた方に当社のイメージを感じ取っていただくため、本社ビルのエントランスをリニューアルし、開放感あるフロアにいたしました。

当社はグループ一丸となり、ブランドステートメントの内容を実践するとともに、企業行動指針である「丸山のこころ」を進化させ、社会から必要とされる企業であり続けます。

## CSR活動報告

### CSRの考え方

当社グループは、企業行動規範の中で、企業の社会的責任（CSR）を果たすため、良き企業市民としての責任を自覚し、健全なる地球環境の保全へ向けて最善を尽くすと定めています。

### 環境への取組み

当社グループは「誠意をもって人と事に當ろう」の社是のもと、「人と環境の理想的な調和を目指して」をテーマとし、「農業用機械、工業用機械、消防用機械」などを提供する事業を通じて、より豊かな社会に貢献するとともに、地球環境負荷の低減に積極的に取り組んでいます。

### 東金市に当社製品の寄付を行いました

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。2020年4月、当社は、新型コロナウイルス感染症対策支援として、当社製品の人力防除機35台とフェイスガードシート300枚を千葉県東金市に寄贈いたしました。東金市は当社が1968年に東金工場（現：千葉工場）を開設して以来、地元企業としてお世話になっております。今回の寄贈品は市内の小中学校や幼稚園・保育園、福祉施設などでお役立ていただいております。

当社は今後も地域社会に貢献できるよう積極的に活動してまいります。

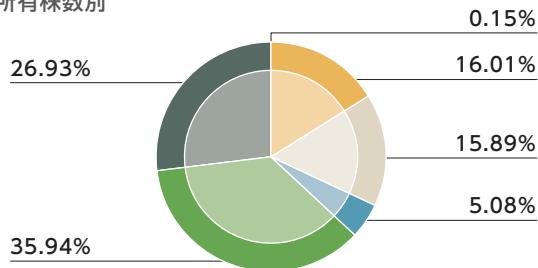


MH10A

## 株式情報 (2020年9月30日現在)

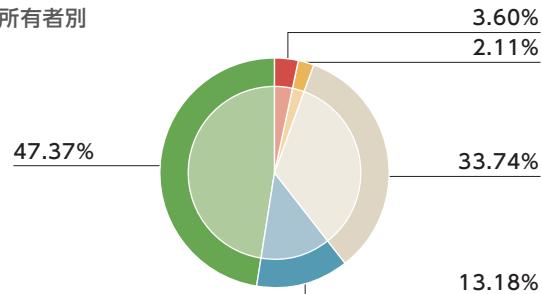
### ▶ 株式の分布状況

● 所有株数別



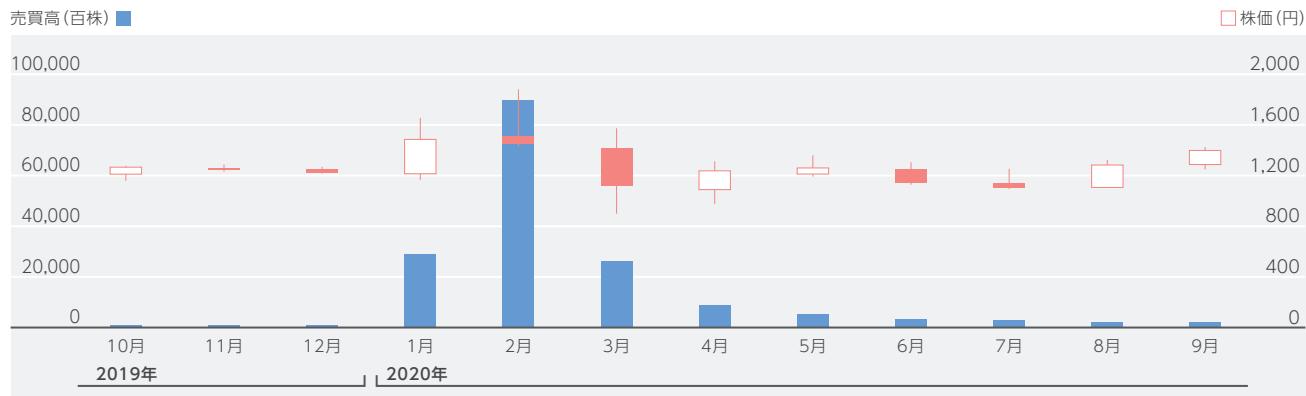
● 1百株未満	378名	7,310株
● 1百株以上10百株未満	3,627名	805,360株
● 10百株以上50百株未満	460名	799,130株
● 50百株以上100百株未満	38名	255,562株
● 100百株以上1,000百株未満	50名	1,807,796株
● 1,000百株以上	7名	1,354,174株

● 所有者別



● 外国法人等	181千株
● 証券会社	106千株
● 金融機関	1,697千株
● その他国内法人	663千株
● 個人その他	2,382千株

### ▶ 株価および株式売買高の推移



## 株主メモ

事業年度	10月1日から翌年9月30日まで
利益配当金受領株主確定日	9月30日
基準日	9月30日 その他必要ある場合は予め公告して設定いたします。
定時株主総会	12月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
お問合せ先、郵便物送付先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行 証券代行部 TEL 0120-288-324 (フリーダイヤル)
未払配当金の受領	みずほ信託銀行 本店および全国各支店 みずほ銀行 本店および全国各支店
単元株式数	100株
公告方法	電子公告(当社ホームページ <a href="http://www.maruyama.co.jp/">http://www.maruyama.co.jp/</a> ) ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行ないます。

### お知らせ

- 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求、その他各種お手続きにつきましては、株主様が口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。  
株主名簿管理人のみずほ信託銀行ではお取扱できませんのでご注意ください。
- 未払配当金の受領や支払明細発行、証券会社等に口座がないため特別口座が開設され、その特別口座に記録された株式に関する各種お手続きなどにつきましては、みずほ信託銀行証券代行部にお問い合わせください。
- 株券電子化実施に伴い、株主様のご住所・お名前等の文字に、株式会社証券保管振替機構(ほふり)が振替制度で指定していない漢字等(いわゆる「外字」)が含まれている場合は、その全部または一部をほふりが指定した文字またはカタカナに変換して、株主名簿に記録いたしております。  
このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置き換えられる場合がありますのでご了承ください。  
株主様のご住所・お名前等として記録されている文字については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

### 単元未満(1株から99株)株式をお持ちの株主様へ

買取をご請求いただくことで、単元未満株式を売却することができます。  
詳細につきましては下記までお問い合わせください。

#### ■ お問い合わせ先

- 証券会社などの口座に記録された株式  
口座開設の証券会社などへ
- 特別口座に記録された株式  
上記のみずほ信託銀行株式会社へ

#### ■ 買取制度の例(160株ご所有の場合)







# 株主総会会場ご案内図

## 会場

住友不動産神田ビル2階 ベルサール神田

東京都千代田区神田美土代町7番地

## 交通のご案内

地下鉄	小川町駅	(都営新宿線)	B6番出口より徒歩約2分
	淡路町駅	(丸ノ内線)	
	新御茶ノ水駅	(千代田線)	
	神田駅	(銀座線)	4番出口より徒歩約6分
J R 線	大手町駅	(丸ノ内線・東西線・千代田線・半蔵門線・都営三田線)	C1番出口より徒歩約8分
	神田駅	(中央線・山手線・京浜東北線)	北口より徒歩約7分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。